

平成22年度 第1回
福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時： 平成22年8月24日（火）
午後5時 ～ 午後6時30分（予定）
場 所： 天神ビル11階 11号会議室

目 次

	ページ
○福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿	1
○議題 1 会長・副会長の選任について	2
○議題 2 福岡市国民健康保険の事業状況について（報告）	
1 平成 21 年度国民健康保険事業特別会計決算見込	3
(1) 平成 21 年度決算状況見込	3
(2) 収支の推移	3
(3) 国保世帯数及び被保険者数の推移	5
2 財政健全化に向けた取組の進捗状況	6
(1) 平成 21 年度の取組	6
(2) 取組の成果	7
①収納率の向上	7
②レセプト点検による医療費の適正化	1 1
③特定健診・特定保健指導による 生活習慣病の予防	1 2
3 平成 22 年度 of 取組	1 3
(1) 収納率の向上について	1 3
(2) 医療費適正化の推進について	1 4
(3) 特定健診・特定保健指導について	1 5
4 平成 22 年度の保険料、賦課限度額	1 6
○その他	
1 高齢者医療制度改革について	1 7
2 広域化の動き	1 7
3 今後の審議予定について	1 7
○事務局関係者名簿	1 8

福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

[任期 平成 22 年 7 月 1 日 ～ 平成 24 年 6 月 30 日]

区分	氏名	選出機関名(役職名)	区分	氏名	選出機関名(役職名)
公益代表表	今林 秀明	福岡市議会 (議員)	被保険者代表表	安河内 洋捷	福岡市農業委員会 (会長)
	大石 修二	福岡市議会 (議員)		島田 捨男	福岡市漁業協同組合 (参事)
	中山 郁美	福岡市議会 (議員)		中野 親一	博多人形商工業協同組合 (副理事長)
	井上 賢司	福岡商工会議所 (議員)		緒方 博	福岡市食品衛生協会 (博多支所長)
	尾形 裕也	九州大学大学院 医学研究院 (教授)		篠崎 弘光	福岡市自治協議会等 7 区会 長会 (代表)
	田川 大介	西日本新聞社 (報道センター部次長)		野田 孝恵	福岡市七区男女共同参画協 議会 (代表)
保険医又は保険薬剤師代表	江頭 啓介	福岡市医師会 (会長)	被用者保険等保険者代表	久米 勝士	被用者保険等保険者連絡協 議会 (全国健康保険協会福岡支 部企画総務部長)
	長柄 均	福岡市医師会 (副会長)		森 美知子	被用者保険等保険者連絡協 議会 (地方職員共済組合福岡県 支部事務長) (福岡県総務部総務事務セ ンター課長)
	平田 泰彦	福岡市医師会 (理事)			
	山本 達雄	福岡市歯科医師会 (会長)			
	堀尾 明秀	福岡市歯科医師会 (副会長)			
	東 千鶴	福岡市薬剤師会 (常任理事)			

(順不同、敬称略)

議題 1 会長・副会長の選任について

会 長 1 名
副会長 1 名

〔根 拠〕

福岡市国民健康保険条例施行規則 抜粋

(国民健康保険運営協議会)

第2条 国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）に会長、副会長各1人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員が選挙する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

〔公益代表委員〕

〔過去の会長・副会長就任歴〕

氏 名	役 職
今林 秀明	福岡市議会 (議員)
大石 修二	福岡市議会 (議員)
中山 郁美	福岡市議会 (議員)
井上 賢司	福岡商工会議所 (議員)
尾形 裕也	九州大学大学院 医学研究院 (教授)
田川 大介	西日本新聞社 (報道センター部次長)

平成 14 年 7 月 ～ 会 長 石橋 知幸 (福岡商工会議所議員)
副会長 富永 計久 (市議会議員)

平成 15 年 7 月 ～ 副会長 南原 茂 (市議会議員)

平成 16 年 7 月 ～ 会 長 石橋 知幸 (福岡商工会議所議員)
副会長 南原 茂 (市議会議員)

平成 18 年 7 月 ～ 会 長 石橋 知幸 (福岡商工会議所議員)
副会長 南原 茂 (市議会議員)

平成 19 年 7 月 ～ 副会長 大石 修二 (市議会議員)

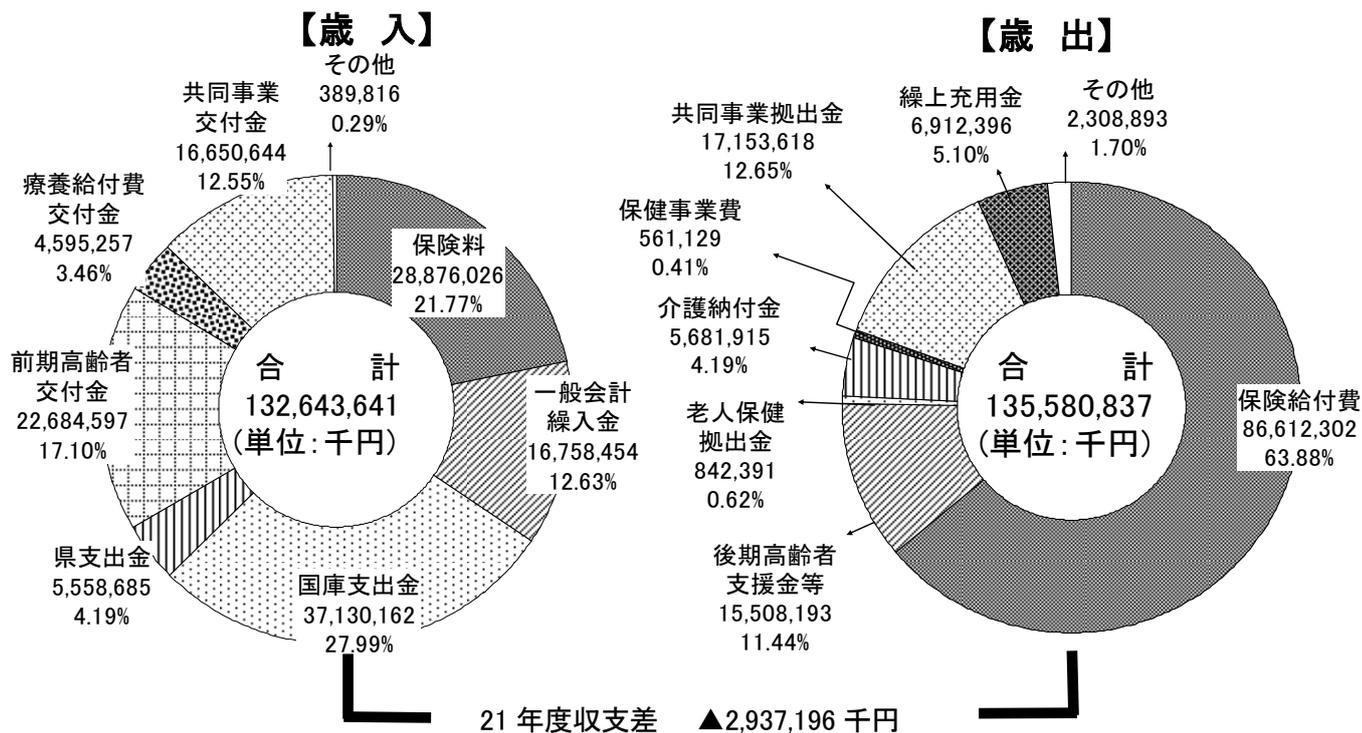
平成 20 年 7 月 ～ 会 長 尾形 裕也 (九州大学大学院教授)
副会長 大石 修二 (市議会議員)

(敬称略)

議題2 福岡市国民健康保険の事業状況について（報告）

1 平成21年度国民健康保険事業特別会計決算見込

(1) 平成21年度決算状況見込



(2) 収支の推移

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
①歳入	115,784	127,296	140,106	131,987	132,644
②歳出	121,779	133,557	148,391	138,900	135,581
③繰上充用除く	116,845	127,563	142,129	130,615	128,668
収支差(①-②)※累積収支	▲ 5,995	▲ 6,262	▲ 8,285	▲ 6,913	▲ 2,937
単年度収支(①-③)	▲ 1,061	▲ 267	▲ 2,023	1,372	3,975

◀ 単年度収支改善の主な要因 ▶

- 前期高齢者交付金の増 +16億円
概算で交付される交付金が過交付(約20億円)等により見込みを上回ったもの。
※平成23年度に過交付分の返還が生じる見込みであり、これを差し引きした
実質的な単年度収支は+19億円(累積収支▲49億円)。
- 国庫支出金の増 +26億円
 - ・ 交付率が見込みを上回ったこと等による普通調整交付金の増 +17億円
 - ・ 療養給付費負担金の前年度不足分の追加交付 +6億円
 - ・ 収納率向上などによる特別調整交付金の加算 +6億円 ※10ページ参照

○ 平成 21 年度決算見込表

(単位:千円)

		科目	予算現額(A)	決算見込額(B)	差引増減(B-A)
歳 入	保険料	現年賦課分	29,427,300	27,601,428	▲ 1,825,872
		滞納繰越分	8,592,300	1,274,598	▲ 7,317,702
		小計	38,019,600	28,876,026	▲ 9,143,574
		国庫支出金	34,538,946	37,130,162	2,591,216
		県支出金	5,958,456	5,558,685	▲ 399,771
		療養給付費等交付金	4,610,700	4,595,257	▲ 15,443
		前期高齢者交付金	21,052,500	22,684,597	1,632,097
		共同事業交付金	17,798,000	16,650,644	▲ 1,147,356
		一般会計繰入金	17,608,454	16,758,454	▲ 850,000
		その他の収入	273,018	389,816	116,798
		合計	139,859,674	132,643,641	▲ 7,216,033

(単位:千円)

		科目	予算現額(A)	決算見込額(B)	差引増減(B-A)
歳 出		保険給付費	87,150,900	86,612,302	▲ 538,598
		前期高齢者納付金等	49,500	44,096	▲ 5,404
		後期高齢者支援金等	15,508,194	15,508,193	▲ 1
		老人保健拠出金	881,000	842,391	▲ 38,609
		共同事業拠出金	18,250,600	17,153,618	▲ 1,096,982
		介護納付金	5,700,400	5,681,915	▲ 18,485
		保健事業費	934,800	561,129	▲ 373,671
		諸支出金	201,850	169,191	▲ 32,659
		繰上充用金	8,240,300	6,912,396	▲ 1,327,904
		事務費	2,198,714	2,095,606	▲ 103,108
		予備費	743,416	-	▲ 743,416
	合計	139,859,674	135,580,837	▲ 4,278,837	

(3) 国保世帯数及び被保険者数の推移

国保加入世帯数は増加、国保被保険者数は減少となった。

(単位:世帯、%)

	全市世帯数	国保世帯数	加入率
20年度	666,385	214,141	32.13
21年度	677,264	216,181	31.92
差引増減	10,879	2,040	▲ 0.21

(単位:人、%)

	全市人口	国保被保険者数			
		加入率	内訳および構成比		
			一般	退職	
20年度	1,404,777	356,693	25.39	344,296 96.52	12,397 3.48
21年度	1,417,165	356,118	25.13	342,885 96.28	13,233 3.72
差引増減	12,388	▲ 575	▲ 0.26	▲ 1,411 ▲ 0.24	836 +0.24

※年度平均

※加入率は、全市世帯数、全市人口に占める割合

一 般：退職に該当しない被保険者

退 職：厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる被保険者で、加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人とその扶養家族
(平成20年4月からは、65歳以上については制度廃止)

2 財政健全化に向けた取組の進捗状況

(1) 平成21年度を取組

平成21年度は、主に次の事項に取り組んだ。

収入の確保	① 収納率の向上
	<ol style="list-style-type: none"> 1) 滞納処分の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・各区滞納整理係職員各1名増員による業務体制の確立 ・一定高額滞納案件の税務部特別滞納整理課への移管 ・納付意欲の喚起を目的とした財産調査による滞納処分の執行停止 2) 分割納付誓約世帯への納付催告 <ul style="list-style-type: none"> ・納付履行状況確認による納付指導の徹底 ・納付資力調査実施による分納額の適正化 3) 資格証交付世帯への接触 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問による特別の事情把握 ・短期証を活用した納付指導強化 4) 口座振替の加入勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問、窓口、文書、電話等による加入勧奨 ・のぼり、横断幕、チラシによる啓発 ・金融機関への窓口での加入勧奨依頼 5) 資格・賦課の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・国保資格喪失世帯及び所得報告書未提出世帯への届出勧奨 ・減免該当世帯への制度周知 6) 国民健康保険料ご案内センターの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・新規国保加入世帯に対する口座振替加入勧奨
	② レセプト点検等による医療費の適正化
	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者誤りなどの資格点検と診療内容に関しての内容点検を実施 ・医療費通知(年6回、医療機関等受診者へ送付)
支出の増加抑制	③ ジェネリック医薬品普及による薬剤費の減少
	<ol style="list-style-type: none"> 1) パンフレット等によるジェネリック医薬品利用促進記事の周知・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険のてびき(各区等で配布) ・国保ポケットブック(各区等で配布) ・保険料決定通知書等(国保世帯へ送付) 2) ジェネリック医薬品希望カードの配布(保険証と共に保険証交付世帯へ送付)
	④ 特定健診・特定保健指導による生活習慣病の減少
	<ol style="list-style-type: none"> 1) 全市的な広報啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシ、市政だより、テレビ、各区健康フェアとの連携等 ・福岡市医師会、地域団体、企業等との連携 2) 個々の被保険者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・健診未受診者へ福岡市国保特定健診ご案内センター、ダイレクトメールによる案内 ・福岡市医師会との連携により、市民に身近な医療機関で受診を推進 ・地域の健康づくりの担い手から市民への啓発 3) 受診しやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証のみで受診可能とし、受診券の紛失等を避けることによる、受診機会の確保 ・健康づくりセンターによる土曜・日曜の健診実施 ・商店街等への出前健診(集団健診)拡充

(2) 取組の成果

① 収納率の向上

収納率全体

21年度は、目標 87.40% に対し、実績 86.05% であった。

前年度との比較においては、調定額、収入額とも減少となったが、収納率は、現年度分が +0.15 ポイント、滞納繰越分が +0.63 ポイントの増加となった。

(単位: 百万円、%)

区 分			一般分		退職分		合 計	
				収納率		収納率		収納率
20年度	現年度分	調定額	31,449	85.30	1,953	95.58	33,401	85.90
		収入額	26,826		1,866		28,692	
	滞納繰越分	調定額	9,552	11.87	353	19.55	9,904	12.14
		収入額	1,134		69		1,203	
21年度	現年度分	調定額	30,234	85.48	1,842	95.48	32,076	86.05
		収入額	25,843		1,758		27,601	
	滞納繰越分	調定額	9,692	12.62	288	17.98	9,980	12.77
		収入額	1,223		52		1,275	
差引増減	現年度分	調定額	▲ 1,214	+0.18	▲ 111	▲ 0.10	▲ 1,325	+0.15
		収入額	▲ 982		▲ 108		▲ 1,090	
	滞納繰越分	調定額	141	+0.75	▲ 65	▲ 1.58	76	+0.63
		収入額	89		▲ 17		72	

ア 滞納世帯数

21年度は、目標 50,860 件に対し、実績 53,306 件であった。

前年度との比較においては、滞納世帯数、滞納率ともに減少となった。

(単位: 世帯、%)

	国保世帯数	滞納世帯数	滞納率
20年度	215,918	53,536	24.79
21年度	219,313	53,306	24.31
差引増減	3,395	▲ 230	▲ 0.48

※世帯数について、20年度は21年5月末時点、21年度は22年5月末時点
滞納世帯数は、1期以上の滞納がある世帯

イ 差押等滞納処分の件数

21年度は、目標 1,500 件に対し、実績 2,127 件であった。

前年度との比較においては、件数、金額ともに増加となった。

(単位: 件、百万円)

	処分件数	滞納処分数額	納付・換価件数	納付・換価額
20年度	1,051	464	699	75
21年度	2,127	941	1,390	134
差引増減	1,076	477	691	59

※20年度は、平成20年6月～平成21年5月。21年度は、平成21年6月～平成22年5月。

ウ 口座振替加入世帯比率

21年度は、目標 48.00%に対し、実績 42.76%であった。

前年度との比較においては、1.1ポイントの減少となった。

(単位: %)

	加入率
20年度	43.87
21年度	42.76
差引増減	▲ 1.11

※年度末時点

※参考 納付方法別収入状況（現年度分、一般+退職合計）

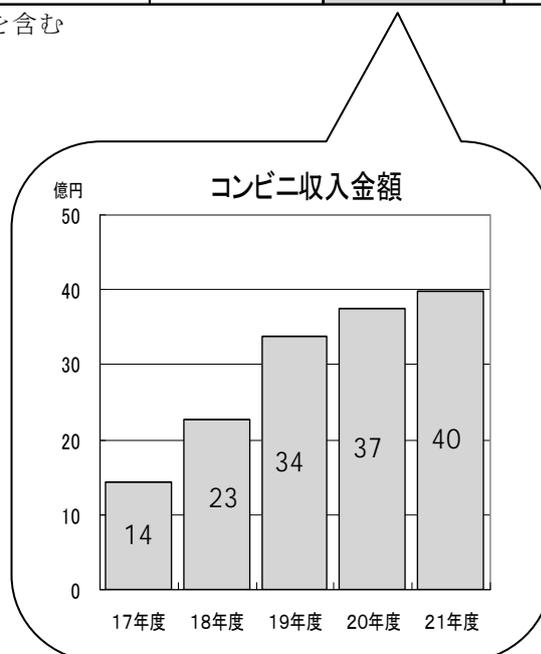
平成 20 年 10 月から年金からの特別徴収により、口座振替の比率が下がった。

コンビニでの収入は、年々増加している。

(単位: 百万円、%)

		口座振替	特別徴収	自主納付等*1	コンビニ(内数)	合計
20年度	調定額	17,573	292	15,536	—	33,401
	構成比	52.61	0.87	46.51	—	100.00
	収入額	16,871	292	11,529	3,746	28,692
	構成比	58.80	1.02	40.18	13.06	100.00
	収納率	96.00	100.00	74.21	—	85.90
21年度	調定額	16,772	542	14,762	—	32,076
	構成比	52.29	1.69	46.02	—	100.00
	収入額	16,191	542	10,868	3,992	27,601
	構成比	58.66	1.96	39.37	14.46	100.00
	収納率	96.54	100.00	73.62	—	86.05
差引増減	調定額	▲ 802	251	▲ 774	—	▲ 1,325
	収入額	▲ 680	251	▲ 661	245	▲ 1,090
	収納率	+0.53	—	▲ 0.59	—	+0.15

*1 徴収嘱託員による徴収及び窓口徴収を含む



エ 「国民健康保険料ご案内センター」からの納付勧奨による収納効果額

21年度は、目標160百万円に対し、実績132百万円であった。

前年度との比較においては、9百万円の減少となった。

(単位:百万円)

	効果額
20年度	141
21年度	132
差引増減	▲ 9

<効果額の算出方法>

(接触できた世帯の収納率－接触できなかった世帯の収納率)

× 接触できた世帯の調定額

※参考 国民健康保険料ご案内センターの架電実績

(単位:件、%)

	対象件数 ①	架電件数	接触件数 ②	接触率 ②÷①	口座振替 勧奨件数	振替依頼書 発送件数
20年度	81,560	129,211	43,590	53.45	12,493	2,174
21年度	69,009	118,988	38,490	55.78	18,394	3,117
差引増減	▲ 12,551	▲ 10,223	▲ 5,100	+2.33	5,901	943

※対象件数:各月の対象件数(当該月新規未納分+前月からの未納繰越分、
20年度は勧奨期間が3ヶ月のため、前々月からの繰越も含む。)
の合計

※架電件数:電話をかけた延べ件数

21年度の対象件数は、ご案内センターでの納付勧奨期間を納期後3ヶ月間から2ヶ月間に短縮し、区役所の滞納整理を早期に着手することとしたため、減少している。

電話による口座振替勧奨の対象を従来の未納世帯に加え、21年度から新規加入世帯にも行い、口座振替の推進を図っている。

☆ 参考 収納対策の成果 ☆

○一般分収納率の状況により、ペナルティーとして国からの財政調整交付金が減額されるが、その後、収納率が向上すると減額分の2分の1が交付される制度となっている。

○平成22年1月31日現在の収納率が、平成21年1月31日現在の収納率を上回ったことなどにより、20年度減額額の2分の1が特別調整交付金として21年度に交付された。

【保険料収納率】 (単位:%)

年度	収納率	一般分 収納率
17	86.34	84.54
18	87.55	85.63
19	88.02	85.91
20	85.90	85.42
21	86.05	85.59

※各年度5月末現在

【財政調整交付金】 (単位:%、百万円)

交付 年度	減額率	減額額	特別調整交付金 加算額
17	7	653	—
18	9	855	—
19	7	712	428
20	7	673	2分の1 356
21	7	697	336

※ 保険料の収納割合による
財政調整交付金の減額

財政調整交付金減額率表(抜粋)21年度~
(単位:%)

一般被保険者に係る収納割合		減額率
87 以上	89 未満	5
84	87	7
81	84	9
78	81	11

財政調整交付金減額率表(抜粋)~20年度
(単位:%)

一般被保険者に係る収納割合		減額率
88 以上	90 未満	5
85	88	7
82	85	9
79	82	11

※ 特別調整交付金加算の主な要件 (21年度)

- 20年度①又は平成22年1月31日現在の現年度収納率②(一般分、以下同様)に0.59(特別措置、福岡市の場合)を加えた値が19年度③に比べ、0.05ポイント以上向上しており、かつ、平成22年1月31日現在の現年度収納率②が平成21年1月31日現在の現年度収納率④を上回っていること。
- 被保険者資格の遡及適用・賦課を行っていること。
- 資格証明書の交付を実施していること。

○21年度の特別調整交付金加算額は、次の収納率に基づく。

	(単位:%)
20年度	85.42% ①
平成22年1月31日	78.58% ②
19年度	85.91% ③
平成21年1月31日	78.45% ④

- | | | |
|----------|-------|----------------------------|
| ①+0.59-③ | +0.10 | } 少なくとも一方が0.05以上の為、要件を満たす。 |
| ②+0.59-③ | ▲6.74 | |
| ②-④ | +0.13 | } プラスの為、要件を満たす。 |

② レセプト点検等による医療費の適正化

レセプト点検効果率（内容点検）

21年度は、目標0.26%に対し、実績0.19%であった。

前年度との比較においては、0.06ポイントの減少となった。

(単位:%)

	効果率
20年度	0.25
21年度	0.19
差引増減	▲ 0.06

<効果率の算出方法>
レセプト内容点検効果額÷療養給付費

※参考 医療費適正化の取組

◆レセプト点検調査等の効果額

前年度から減少となったが、一定の効果が出ている。

(単位:百万円、%)

	内容点検		資格点検		計	
		伸び率		伸び率		伸び率
20年度	204	▲ 14.0	481	+23.4	685	+9.3
21年度	162	▲ 20.6	501	+4.2	663	▲ 3.2
差引増減	▲ 42		20		▲ 22	

※内容点検の効果額とは、診療内容に対する点検などにより減額となったもの。

※資格点検の効果額とは、国保被保険者の資格や被保険者番号などの点検により減額となったもの。

(単位:百万円、%)

	第三者納付金	
		伸び率
20年度	301	+21.0
21年度	224	▲ 25.6
差引増減	▲ 77	

※第三者納付金効果額とは、不正・不当請求による返還金及び交通事故など第三者行為による収入額。

◆医療費通知

健康への認識を深めていただくため、年6回、「医療費のお知らせ」を送付。

(単位:件)

	通知世帯数(延べ)
20年度	853,834
21年度	890,363
差引増減	36,529

※各年度(4, 6, 8, 10, 12, 2月発送)

◆全国のジェネリック医薬品普及率 ※数量ベース

21年度は、目標21.0%に対し、実績18.8%であった。

前年度との比較においては、0.8ポイントの増加となった。

(単位:%)

	普及率(全国)
20年度	18.0
21年度	18.8
差引増減	+0.8

③ 特定健診・特定保健指導による生活習慣病の予防

ア 特定健診受診率

21年度は、目標 30.0%に対し、実績 16.8%（暫定）であった。
前年度との比較においては、1.6ポイントの増加となった。

イ 特定保健指導実施率

集計中

（単位：％）

	特定健診 受診率	特定保健指導 実施率
20年度	15.2	29.9
21年度	16.8 *1	（集計中）
差引増減	+1.6	

*1 平成22年6月23日現在暫定値

※参考 保健事業

疾病の予防と健康の維持・増進を目的とした保健事業を行った。

事業項目	内容
特定健診・特定保健指導	生活習慣病に関する健康診査及び保健指導の実施。 健診受診者数:33,335人 受診率:16.8%
はりきゅう費助成	はり及びきゅうの施術にかかる費用の一部を助成。1日1回月8回まで。 受療者数:延べ 92,208人 月平均 7,684人
エイズ予防	エイズ予防啓発パンフレットの配布

※参考 医療費

一人あたり医療費は市町村国保や全国を上回るが、伸び率は下回った。

福岡市

	総医療費 (億円)	一人あたり医療費(円)		
		全体	内 訳	
			一般	退職
20年度	1,026	287,320	279,604	442,135
伸び率(%)	0.24	1.39	16.26	▲ 6.09
21年度	1,046	293,812	289,128	416,119
伸び率(%)	2.04	2.26	3.41	▲ 5.88
差引増減	20	6,492	9,524	▲ 26,016

※20年度の対前年度伸び率は、老人分を除く値に対する伸び率

(参考)市町村国保

	総医療費 (億円)	一人あたり 医療費(円)
20年度	100,810	278,848
伸び率(%)	1.9	3.4
21年度	103,331	286,786
伸び率(%)	2.5	2.8
差引増減	2,521	7,938

(参考)全国

	全被保険者(健保等含む)	
	総医療費 (億円)	一人あたり 医療費(円)
20年度	340,600	266,782
伸び率(%)	1.9	1.9
21年度	352,501	276,464
伸び率(%)	3.5	3.6
差引増減	11,901	9,682

※市町村国保は、国保中央会ホームページ

※全国は、厚生労働省ホームページ

※いずれも速報値

3 平成 22 年度の取組

(1) 収納率の向上について

① 目標収納率

長期に渡る経済情勢の低迷や雇用環境の悪化が続いている状況下、被保険者所得の減少や失業者の国保への加入増加等を起因とした納付困難世帯は益々増加しており、早急な景気の回復は見込めないことから、保険料の収納環境は極めて厳しい状況となっている。

このような中、平成 21 年度現年度収納率は 86.05% となり、制度改正の影響（後期高齢者医療制度創設に伴う被保険者の移行）等により低下した平成 20 年度収納率を 0.15 ポイント上回ったものの、当初目標収納率 87.40% と比較すると 1.35 ポイント下回っている。

本市国保事業の安定的な運営を図るためには、収納率向上は喫緊の課題であることから、平成 22 年度目標収納率及び重点収納対策を次のとおり設定し、これを基に各区においてそれぞれの特質に応じた取組を図っていく。

【収納率の推移】

(単位：%)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度(目標)
現年度収納率	86.34	87.55	88.02	85.90	86.05	88.70

② 重点収納対策

ア 滞納処分の強化

- ・ 財産調査の徹底
- ・ 滞納処分の対象者や対象債権を拡大
- ・ インターネット公売の活用

【滞納処分状況】

(単位：件)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度(目標)
滞納処分件数	111	448	828	1,051	2,127	1,600

イ 納付誓約世帯からの確実な徴収

- ・ 分割納付世帯の履行状況確認及び納付催告の徹底
- ・ 納付資力調査による少額分納世帯の納付額見直し
- ・ 減免・減額後保険料の確実な徴収

ウ 資格証・短期証交付世帯への接触強化

- ・ 短期証を活用した納付指導強化
- ・ 訪問実態調査による特別の事情把握及び処理方針の決定
- ・ 証更新時における納付折衝の徹底

エ 口座振替の加入勧奨強化

- ・ 窓口及び電話（国民健康保険料ご案内センター）による加入勧奨の徹底
- ・ 徴収事務嘱託員による勧奨強化

【口座振替加入状況】

(単位：%)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度(目標)
口座加入率	52.44	52.19	51.90	43.87	42.76	49.00

※各年度末数値

(2) 医療費適正化の推進について

①レセプト点検について

レセプト点検においては、保険者誤りなどの資格点検と診療内容に関しての内容点検を実施することで効果をあげてきており、引き続き縦覧点検などの内容点検を中心に医療費の適正化を進める。

レセプト点検効果額の推移

(単位：千円、%)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
点検効果額	597,664	580,610	626,900	684,664	662,668
対前年比	+17.4	▲2.9	+8.0	+9.2	▲3.2

②ジェネリック医薬品の普及促進

ジェネリック医薬品の普及に関する国の目標では、24 年度には普及率 30%にすることとされており、本市においても普及率向上に取り組む。

※参考 国の目標及び実績

(単位：%)

区分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
普及率	目標	18	21	24	27	30
	実績	18.0	18.8	-	-	-

※ 実績は電子化調剤薬局のみの普及率

※ 21 年度実績は 4～2 月の実績

ア 昨年度からの取組

- ・パンフレット等によるジェネリック医薬品利用促進に向けた周知・広報
 - 国民健康保険のてびき（各区等で配布）
 - 国保ポケットブック（各区等で配布）
 - 保険料決定通知書等（国保世帯へ送付）
 - 医療費通知（年 6 回、医療機関等受診者へ送付）
- ・ジェネリック医薬品希望カードの配布（保険証とともに保険証交付世帯へ送付）

イ 22 年度取組

- ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ通知
 - 福岡県国民健康保険団体連合会で開発中のシステムを活用し、今年度末頃を目標に準備を進める。

(3) 特定健診・特定保健指導について

①目的

健康と長寿を確保するため、各医療保険者は、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施し、市民の健康づくりを支援する。

②福岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
健診受診率(目標)	20	30	40	50	65

※特定保健指導は実施率 45%、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率 10% (20 年度比) を 24 年度の目標としている。

③福岡市での実施内容

- ア 対象者：40～75 歳未満の国民健康保険被保険者
イ 実施機関：各区保健福祉センター、市健康づくりセンター、委託医療機関
ウ 本人負担：500 円（市民税非課税世帯の方、または 70 歳以上の方は無料）
エ 概要：健診結果に基づき、リスクに応じた保健指導を実施、生活習慣の見直しを促す。
(保健師等による面接・電話相談など)

④実施状況

(単位：人、%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度(6月末現在)
健診受診者数	30,193	33,335	5,565
健診受診率	15.2	16.8	2.5

※21 年度の受診率は 6 月 23 日現在暫定値。

※前年 6 月末受診者累計は 4,477 人（前年比 24%の増加）

⑤22 年度受診率向上のための取組

- ア 全市的な広報啓発の実施
- ・ポスター、チラシ、市政だより、テレビ、各区健康フェアとの連携等
 - ・特定健診の愛称募集による啓発
 - ・福岡市医師会、地域団体、企業等との連携
- イ 個々の被保険者への対応
- ・健診未受診者へ福岡市国保特定健診ご案内センター、ダイレクトメールによる案内
 - ・福岡市医師会との連携により、市民に身近な医療機関で受診を推進
 - ・地域の健康づくりの担い手から市民への啓発
- ウ 受診しやすい環境の整備
- ・国民健康保険被保険者証のみで受診可能とし、受診券の紛失等を避けることによる、受診機会の確保
 - ・健康づくりセンターによる日曜・祝日の健診実施
 - ・商店街等への出前健診（集団健診）拡充、駅前健診実施
- エ 健診内容の充実
- ・心電図、貧血検査を必須項目として実施

4 平成 22 年度の保険料、賦課限度額

(1) 保険料

- ・経済情勢や雇用状況を考慮し、一般会計繰入金の増額により、一人あたり保険料（医療＋支援）を据置き
- ・低所得者層の負担増を抑えるため、均等割・世帯割を据置き
- ・被保険者の所得総額の減少等により、所得割料率（医療＋支援）は 0.73 ポイント増加

□一人あたり保険料

(単位:円)

	21年度	22年度	差引増減
医療分	55,771	57,741	1,970
支援分	18,228	16,258	▲ 1,970
小計	73,999	73,999	—
介護分	21,757	20,995	▲ 762
合計	95,756	94,994	▲ 762

□保険料率

(単位:%、円)

区分		21年度	22年度	差引増減
医療分 ＋ 支援分	所得割	11.25	11.98	+0.73
	均等割	28,735	28,735	—
	世帯割	33,217	33,217	—
介護分	所得割	2.79	2.89	+0.10
	均等割	8,623	8,396	▲ 227
	世帯割	7,163	6,963	▲ 200
合計	所得割	14.04	14.87	+0.83
	均等割	37,358	37,131	▲ 227
	世帯割	40,380	40,180	▲ 200

[参考]所得総額の状況

(単位:億円)

区分	21年度	22年度	差引増減
所得総額	1,587	1,486	▲ 101

※医療分の所得割の対象となる所得総額（賦課限度額超過分の所得控除後）

※所得総額は、各年度の保険料賦課の基準となる前年中(1～12月)の所得

(2) 賦課限度額

中間所得者層の負担軽減を目的とした法令改正に準じて、本市も引上げ

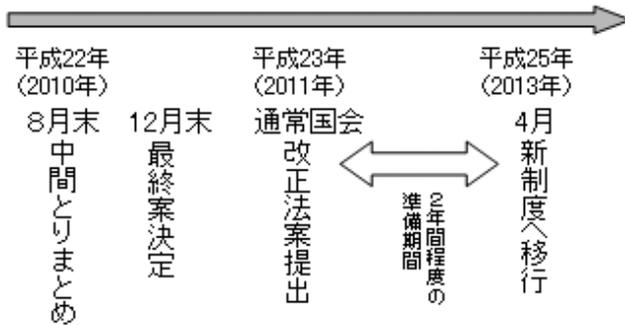
(単位:円)

	21年度	22年度	差引増減
医療分	470,000	500,000	30,000
支援分	120,000	130,000	10,000
介護分	100,000	100,000	—
合計	690,000	730,000	40,000

その他

1 高齢者医療制度改革について

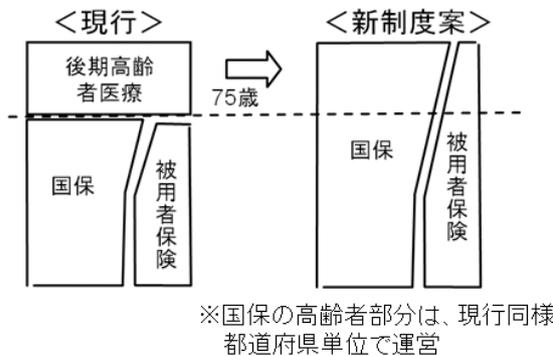
(1) 国のスケジュール



中間とりまとめ(案)の10のポイント

(2) 中間とりまとめ(案)における検討内容

・サラリーマンとその被扶養者以外の高齢者は全て国保に加入(下図参照)



I 高齢者の方々の視点からの改革

1. 年齢で保険証が変わることはなくなります
2. 新制度に移る際、保険料のアップはできるだけ生じないようにします
3. 高齢者の保険料の伸びが現役世代の伸びを上回らないことを基本とします
4. 窓口負担は適切な負担にとどめます
5. 年金天引きを強制しません

II 現役世代の視点からの改革

6. 公平で納得のいく支え合いの仕組みにします
7. 大幅な負担増が生じないようにします

III 保険運営の安定化を図る視点からの改革

8. 国保の広域化を実現します
9. 公費を適切に投入します
10. 保険者機能が十分に発揮できるようにします

(3) 国民健康保険への影響

- ・国保保険者の負担増への懸念
- ・新制度へ向けた準備（業務体制、システム改修等）

2 広域化の動き

福岡県では、国民健康保険法改正（平成 22 年 5 月）を受けて、県内の国民健康保険の広域化へ向けた方針の策定（例：収納対策の共同実施、保険財政共同安定化事業の拡充、保険者規模別の収納率目標の標準設定等）について検討がなされている。（平成 22 年 12 月迄目処）

3 今後の審議予定について

23年度国民健康保険事業について

- ・諮問、審議及び答申（例年1月～2月にかけて開催）

事務局関係者名簿

組 織		氏 名
保 健 福 祉 局	局 長	井 崎 進
	理 事	恒 吉 香保子
	総務部長	吉 村 展 子
	保険年金課長	金 子 孝 之
	国保指導課長	田 中 教 生
区 役 所	東区保険年金課長	田 箆 弘 道
	博多区保険年金課長	平 田 成 人
	中央区保険年金課長	末 永 多賀親
	南区保険年金課長	友 岡 正 美
	城南区保険年金課長	原 田 桂 太
	早良区保険年金課長	吉 永 公一郎
	西区保険年金課長	大 屋 雅 治
	西区西部出張所長	橘 田 一 典

福岡市国民健康保険運営協議会 庶務担当
福岡市保健福祉局 総務部 保険年金課